(1)



Q。 岡義博法律事務所報 第30号

高松市丸の内7番20号 丸の内ファイブビル5階

TEL (087)821-1300 FAX (087)821-1833

MAIL oka-law@kln.ne.jp H P http://www.kln.ne.jp/oka-law/

会社ゲーム

ライブドアの堀江貴文氏の浮沈が激しい。 堀江氏は学生時代に会社を立ち上げ、わずか 10年でライブドアを日本中の誰もが知る会社 にした。ところが、今や刑事被告人の身であ り、彼を非難する声が強い。

堀江氏は、ライブドアを時価総額世界一の会社にすると公言し、それを目指した。時価総額は株価×株式数で決まるので、一方で株価を上げる手段をとり、もう一方で株式数を増加する手段をとることになる。M&Aや株式分割、株式交換を繰り返したのはこのためである。株式分割に至っては100分割という常識を超えた分割を行なっている。

堀江氏がテレビに出演したり、プロ野球への参入を表明したり、衆議院議員選挙に立候補したのも全てライブドアの知名度を高めるためであった。知名度を高めることによって株価を上げようとしたのである。努力のかいあって、時価総額はライブドア単体で8200億円、グループ全体では1兆円にまで膨らんだ。彼は、ホリエモンの愛称で呼ばれ、時代の寵児ともてはやされた。

しかし、会社の目標が時価総額世界一というのは明らかに誤りである。会社の存在意義は、会社がいかに社会に対して貢献しているか、社会的使命をどれだけ果たしているかということである。従って、本業の充実をはか

所 長 弁護士 岡 義 博

るのが、会社の目標のはずである。経営トップの姿勢がずれており、時価総額至上主義に陥ったため、虚偽の情報を流布して株価をつり上げたり、粉飾決算をしたりすることになるのである。堀江氏や側近はこれら違法な行為をしたとして、刑事責任を追及されている。世間の目は厳しく株価は下落し、時価総額は今や10分の1以下となった。そして、上場廃止となってしまった。

このような事件が生まれる背景の1つとして、マネーゲームがもてはやされるという資本主義のいびつな発達がある。額に汗水たらして実業に努力するのはバカであるという風潮。株を売買したり、資金を運用する方が楽に儲かるではないかという虚業の礼賛である。

もう1つは、バーチャル感覚の浸透である。 ゲーム機で育った世代が社会の多くを占め仮 想と現実の区別がつかない者が増えてきた。 リセットボタンを押せば簡単にやり直しがき くというリセット感覚での安易な行動が生ま れている。現実の社会にはリセットボタンは ないのである。

会社には、多数の株主がおり、取引先があり、従業員がいる。会社がつぶれることになれば、大勢の人に迷惑をかけることになる。 ゲーム感覚で現実の社会を生きてゆくのはあまりに危険である。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis …ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します)を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、 悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠 しは無私をあらわすものといわれています。 (30)

交通事故を起こし人を死傷させた場合、飲酒酩酊の上事故を起こした悪質なものでも従前は、業務上過失致死傷罪として処罰されていた。業務上過失致死傷罪は、法定刑は、5年以下の懲役、禁錮又は50万円以下の罰金とされている(現行)。

しかし、悪質な運転行為の結果、人を死傷させる事故が多発したため、同罪の法定刑では軽すぎるとして、一定の危険運転行為から死傷の結果が生じた場合には、重い処罰がされることになった。平成13年の危険運転致死傷罪の新設である。

危険運転致死傷罪には4つの類型がある。

第1は、アルコール又は薬物の影響により 正常な運転が困難な状態で四輪以上の自動車 を進行させ、人を死傷させるという類型であ る(四輪以上の自動車の運転に限ること、死 傷の結果が生じることは以下の3類型も同じ である)。飲酒運転とかシンナー吸引による 運転などがこれに該る。

但し、飲酒運転等をして死傷させた場合の全てがこの罪に該るわけではない。「正常な運転が困難な状態であったこと」が要件として付加されている。

第2は、進行を制御することが困難な高速 度で、又は進行を制御する技能を有しないで 運転する類型である。前者は「高速度運転」 後者は「未熟運転」である。

ここでも、全ての高速度運転や未熟運転が 含まれるわけではない。「進行の制御が困難」 「進行制御の技能を有しない」という要件が 付加されている。

第3は、人又は車の通行を妨害する目的で、 走行中の自動車の直前に進入し、その他通行 中の人又は車に著しく接近し、かつ重大な交 通の危険を生じさせる速度で運転する類型で ある。「妨害運転」といわれる。

「走行中の自動車の直前に進入し」は例示であって、「著しく接近」する行為は全て含まれる。但し、「重大な交通の危険を生じさせる速度」であることも要件として付加されている。必ずしも高速度であるとは限らない。

第4は、「信号無視運転」であり、赤色信号又はこれに相当する信号を殊更に無視し、かつ重大な交通の危険を生じさせる速度で運転する類型である。「殊更に」無視することが要件となっている。

これら危険運転によって人を負傷させた場合は15年以下の懲役という法定刑となっている(下限は1ヶ月)。人を死亡させた場合は1年以上の懲役となっている(上限は20年)。これにより、危険運転については重い処罰がなされることになった。

高なウャッチング

最近、物忘れが多い。何をしようとしていた か忘れ、元の場所に戻ると思い出す。なんて事 がしばしばある。

人気テレビ番組で「記憶のメカニズムを徹底 究明!」という内容のものがあった。

もちろん私はテレビの前に釘付け。「テレビに 取り上げられるくらいだから、同じような悩み を持つ人がきっと多いんだー!」

その番組によると、「物忘れを防ぐポイント」 は次の通り。

たとえば、冷蔵庫のわさびが切れていて、買ってこなければいけないとする。その時、いつもと違う行動をする。体を動かしたりして物を覚える。感覚に覚えさせる事により、記憶力のアップにつながるらしい。

この場合、わさびを抱きしめて、鏡のまえで「わさび~」と叫ぶと忘れないそうな。

でもよく考えると大変!買い物がたくさんある場合どうする?「醤油ー、味噌ラーメン、スパゲティー」一つずつ鏡の前でポーズをとってたら、いつまでたっても買い物に出かけられない。

事務局 E・O

翌日、事務所での出来事。家に帰ってやらなければいけない事が出てきた。

主人「ほれほれ、あの記憶力アップの実験し てみたらー」

調子に乗る私。「そうやねー」

と言いながら、「」と言葉を発しつつ、両手を上に挙げ左右に振りながらリズムをとって踊ってみた。「よし!これでを覚えた」。でもこれはやってみるとすごく恥ずかしい。

家に帰り、夕食も終わり団欒のひととき。

主人「なんか、やらないかん事があったんと ちがうんか?」

私 「そうそう、なんだったっけ?あのねー こうやって手を挙げて踊って…エー! 思い出せない!!」

踊った様子は思い出すが、内容が出て こない…。

動作を覚えるのに手一杯で肝心な内容を記憶する余裕が、無かったらしい。 そして、今になっても、「」を 思い出すことは無い。



パリ

1999年10月。2000年を迎える準備に忙しいフ ランスを旅しました。そうです、3年前になり そこなったパリジェンヌになるために...(テミ スをお持ちの方は10号を参照。またはHPをご覧 下さい。パリに滞在することも考えたのですが、 ワイン好きの私としては、ここまで来たのなら 是非、ボルドーかブルゴーニュ地方を巡ってみ たいと思いました。そこで選択したのは、ブル ゴーニュ地方。欲張ってシャンパンとワイン、 両方を味わえるブルゴーニュ地方にしたのです。 出発地はシャンパーニュ地方のランス。フラン スの地図で言えばパリから少し右上にあるとこ ろです。ランスから南にブルゴーニュ地方を抜 け、リヨンまで下ってパリに帰ってくるコース にしました。小さな村などを巡って、フランス 第3の都市リヨンからTGV(フランスの新幹線 みたいなもの)に乗って、リヨン駅(ややこし いのですが、これはパリにある駅の名前です) に到着すると、そこは花の都パリです。フラン スの小さな村々はおとぎ話にでてくるような所 で、紹介したいことがたくさんあるのですが、 今回はパリジェンヌということなので、また別 の機会に。



パリに到着すると早速、地下鉄に向かい「カルネ」と呼ばれる回数券を購入しました。これは地下鉄やバスに乗る時に使う切符なのですが、1枚だと8フラン(この時はまだユーロではありませんでした)10枚綴りの回数券「カルネ」だと52フランなのです。これを利用して地下鉄でパリを巡る。パリジェンヌへの第一歩です。そして地下鉄で「凱旋門」へ。272段の螺旋階段を上ると凱旋門を中心に放射線状に広がる道を

確認して、いざ、シャンゼリゼ大通へ。多くの人が歩くシャンゼリゼ大通は、「パリジェンヌなったかも?」って思うのにはピッタリの場所です。凱旋門からコンコルド広場へ一直線に伸びる道を颯爽と歩く。途中のカフェで道行く人を眺めながら一休みする。そのお供には本を持っていきます。カフェや公園で一休みするとしく本を持っていると、一段とパリジェンヌらしく



見えます。もちろん男性はパリジャンに。そしてランチにはバゲット。いわゆるフランスパンです。フランスといえばこれではないでしょうか?朝・昼・夕方になると焼き立てのバゲットを片手に通りを人が歩いて行く。まさに絵に描いたような光景です。さすがにこれはにわかパリジェンヌの私には似合いません。ここに来てパリジェンヌへの道は険しそうだと自覚がでてきました。

更に、フランス人がそうなのかパリの人がそうなのかはわかりませんが、よくしゃべります。ベラベラと何を話してるのかわからないのが残念なのですが、とにかくよくしゃべります。ちにかくよくしゃべります。ちにもちろんのこと、お店で清始といます。地下鉄には自己主張をするために1分ではたい。フランス語は話す為の言語だといれば危ない。フランス語は話す為の言語だといえては危ない。フランス語は話す為の言語だといえては危ない。プリジェンスに関れることがありますが、パリジェンへの更なるステップアップは、あのはは辿りもにものの、パリジェンスへの道は、やっぱり長く険しそうです。(T.I.)

エトセトラ

去年、個人で使用しているパソコンが壊れました。突然動かなくなって、すべてのデータ・が消えてしまいました。ボー然です。ある程度はバックアップをしていたのですが全部はしていなかったので、パソコンが直っても後の処理が大変でした。パソコンは便利ですが、頼りす

事務局 T・I

ぎるのは良くないと考えさせられた出来事でした。最近はウィルスとかWinnyとかいうものもでてきて、パソコン自体が壊れなくてもデータ・が壊されたり盗まれたりします。一長一短。良いことばかりというのは無いようです。ご用心下さい。

外部の方からの投稿です

YOUNG-MAN!

長い年月をかけて検討、作成していた事務 所ホームページを昨年12月にオープンしました!

検索エンジンで「岡義博」で検索すると、「OKA LAW OFFICE」が一番に検出されるので、すぐにアクセスできます。パソコンからの閲覧のみとなっています。

コンテンツは弁護士の紹介、事務所の地図、 業務内容、費用のこと、ホームローヤーサー ビスのご紹介など。今回30号(15年目)を迎 えたテミスの創刊号(1991年)から現在のも のまで全て見ることができます。

事務局 H・S

弁護士の趣味である写真のページもあります。トップページは季節により旬な写真となっています。今の季節は桜です(もちろん弁護士撮影!)。

手作りのホームページです。勉強しながら これからも少しずつ更新・手直しをしてゆき

